

令和 2 年度事業報告

<令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日>

1. 柔道整復施術療養費の受領委任払い制度の推進に関する事業

- (1) 三者協定に基づく受領委任払い制度の推進を図った。
- (2) 公的審査委員会への協力を行った。
- (3) 柔道整復療養費の受領委任払い制度が適正に運用されることを目的とした保険研修会については、全体研修会及び各地区研修会共に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場開催を中止し、冊子資料を作成し全会員に配布した。

新入会員保険研修会

→ 日 時：令和 3 年 3 月 6 日（土）

場 所：福岡県整骨会館 参加者：38 名

- (4) 県民が適切に施術を受診できることを目的に、県民相談事業を実施した。

令和 2 年度実績

電話相談件数 約 80 件

来客相談件数 5 件

2. 柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及発展に関する事業

- (1) 柔道整復師の学術、技術の探求に努め、最新・最良の施術等の知識の習得を目的とする福岡県整骨医学会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場開催を中止し、学会誌を作成し全会員に配布すると共に、本会ホームページ上において Web 発表を行った。
- (2) 柔道整復学及び柔道整復術の知識向上を目的として地区別研修会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。
- (3) 参加者が心身共に健康で豊かな人生を過ごせる「生きがいづくり」を目的とする福岡県生涯学習研修会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。
- (4) 柔道整復学及び柔道整復術の発展に繋がる調査研究事業を推進した。
令和 2 年度学術部会（福岡県整骨会館）
令和 2 年 9 月 11 日（金） 令和 2 年 10 月 9 日（金）
令和 2 年 11 月 13 日（金） 令和 2 年 12 月 11 日（金）
令和 3 年 2 月 12 日（金） 令和 3 年 3 月 5 日（金）
- (5) 柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発のため、ホームページを公開し、広く県民に対して広報活動を行った。

3. 地域福祉活動に関する事業

- (1) 福岡県下で開催される各種スポーツ大会の安全・円滑な運営に協力するため、会員である柔道整復師を救護員として派遣した。
第 37 回福岡県少年柔道選手権大会
日 時：令和 2 年 12 月 27 日（日）
場 所：福岡武道館 派遣数：2 名

令和2年度福岡県高等学校柔道選手権大会

日 時：令和3年2月23日（火・祝）

場 所：久留米アリーナ豊敷き武道館 派遣数：2名

- (2) 福岡県との協定に基づき、緊急災害時における救助や介助、救護を要する者への生活物資の搬送奉仕などの準備を行った。

4. 本会の組織強化及び会員の福利厚生と生活の向上並びに相互扶助を推進する事業

- (1) 会員よりの専門的な相談（法律・会計）について、顧問弁護士、公認会計士に助言を求めた。
- (2) オリジナルマークの胸章やステッカーを作成し配布した。
- (3) 各種表彰を実施した。
- (4) 会員相互の親睦を深めることを目的とした福整会ゴルフコンペについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。
- (5) 本会機関誌として「福整広報」「ジャンプアップ福整」を発行した。
- (6) 「かけこみ110番の整骨院」運動を実施した。